

第1回全体会 会議報告

日時：令和3年8月3日（水）

15：00～16：30

場所：益田市役所 3階大会議室

1 開会

2 福祉環境部長あいさつ

ご多用の中本日の全体会への出席と、平素の福祉行政施策の推進へのご理解ご協力へのお礼。

現在、コロナ感染症第5波といわれる中で東京オリンピックが開催中であるが、多くの開催地で無観客での開催となっている。本来であれば、益田市はアイルランド自転車競技選手団の事前キャンプの受入れを行う予定だったが、市内での感染状況等から受入れを断念した。しかし、パラリンピックの事前キャンプについては、身体障害者福祉協会をはじめ関係団体から市長への受入れ実施の要望をいただき、1週間後の8月10日から8月18日の間キャンプの受入れを行う予定になっている。

また、障害福祉施策の取組指針となる「安心いきいきプラン」についても、昨年度策定を行ったが、皆様に協力をいただき完成できた。今年度はこの計画に沿って施策を推進している。本日は、計画の進捗状況、各部会の取組等を議題としているが、皆様それぞれの立場から積極的な意見をいただきながら施策の推進を図っていきたい。引き続き協力をお願いします。

3 会長あいさつ

本日の会議出席と福祉のプロである皆様が、障がい者のために各分野で日夜、積極的・精力的に活動されていることへのお礼。

平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、自立支援協議会では翌29年3月に市長に対し、益田市において障がい者がいつまでも安心して暮らせる基盤づくりの施策の一つとして、行政機関、民間事業者、市民が障がい者差別解消のための、取り組みを着実に継続的に推進させるために当事者の意見を反映させ、真に皆が住みよい益田づくりを目指すため、障がい者を理由とする差別の解消のための条例の制定をすべきであると提言を行っている。益田市及び益田市社会福祉協議会では、平成30年から第5期障がい者基本計画、福祉計画が策定され、そこで条例制定についての具体策が明記されているが、その間に、浜田市、出雲市に先を越され施行されている。福祉課の進捗状況会議が近々開催されるが、準備会すらできていない。

東京オリンピックが開催されている。パラリンピックのアイルランド選手の事前キャンプが8月10日よりある。ホストタウンとして、益田市も機運が高まっていると思う。自立支援協議会としてもこの機に乗じて、条例制定に向け取組んでいただきたい。いつまでも絵に描いた餅でなく本物の餅になることを願う。本日の会議よろしく

願います。

4 新委員委嘱について

(委員の交代)

令和3年度人事異動により、3名の委員が交代。

自己紹介：益田地域医療センター医師会病院リハビリテーション科より廣瀬委員、益田市相談基幹センターより野村委員、県立益田養護学校より八束委員。

(定足数の確認)

委員25名のうち20名出席。規則第5条に規定する定足数を満たしていることを報告。

5 副会長の選任について

前任の副会長が4月の人事異動により空席。益田市障がい者自立支援協議会設置規則第4条の規定に基づき、新副会長にラポール宝生苑の牧原施設長を選任することを承認。

6 障がい理解促進部会・副部会長の指名について

障がい理解促進部会の部会長が4月の人事異動により空席。第7条の規定に基づき、事前に、会長から前中島副部会長を部会長へ指名し、副部会長に、望月委員を副部会長へ指名したことを報告。

7 報告事項

(1) 令和2年度第3回全体会書面報告による回答について

令和2年度第3回益田市障がい者自立支援協議会全体会について、市内でのコロナウイルス感染状況から感染防止のため中止とし、委員へ書面報告し意見回答書を求めた。

意見集約した資料を資料1として事務局より説明し報告 意見等なし

8 議題 (議長は会長へ交代)

(1) 第6期益田市障がい福祉計画 第2期益田市障がい児福祉計画について

資料2により事務局説明 意見等なし

(2) 第5期益田市障がい福祉計画・第1期益田市障がい児福祉計画進捗管理

資料3により事務局説明

【意見等】

委員：計画では見込量に対してのどのくらい出たかの件数になっているが、実際の件数とより必要な時に、どれくらい使えたかが大事。サービスの中で、益田市で特に整備が遅れていたり、不十分な事は実際どの辺りか。特にこの辺が足りないんだとか。

事務局：市内の事業所で居宅系、就労系、通所系と各福祉サービスを提供してもらっている。日によっては空きがなく利用できない事もあるが、具体的に、この事業がなく

て障がい者が困っているということは、今すぐには言えない。

数年前、児童のサービスで放課後等デイサービスの制度ができたが、当時は事業所も少なく、利用者が急増したため、サービスが利用できないという課題が上がり、この協議会で障がい児支援部会を立ち上げて、課題解決のための活動を行った。その後、事業所が市内や近隣にでき受入れが整い課題が解決されたため部会は終了したという経過がある。福祉サービスなど地域で社会資源が足りていない等の問題があれば、実際に現場でサービスの調整を行っている相談支援専門員が毎月定例会を開催している中で、課題を把握しこの自立支援協議会全体会へと（課題を）あげていく流れとなっている。

委員：課題について学校からの立場では、いくつか要望は出ている。一つは、学校への通学を移動支援で行って欲しいということ。

また、学校はセンター的機能で保育所への訪問を行っているが件数が非常に増えている。福祉計画では保育所等訪問支援があるが、利用実績が少ないので、学校ではこの充実が図っていけば良いと思う。

あと学校で課題となっているのは、重度の子が卒業後入所ができない。これは、すぐどうこうなる問題ではないし、保護者の気持ちもあるが、どうしても入所が3年先待たないといけない状況と聞いている。学校からの視点ではそういったことが課題としてある。

委員：病院のリハビリテーション科で業務している立場から言うと、益田市の就労支援で、退院する時に働けそうだなと思っても、なかなか就労に繋がらないとか、医療機関の相談員や療法士が、就労に関する知識がまだ不十分だと思うことが多々あり、その辺りの医療機関側の知識の向上や連携体制があれば、もっと地域で働いて過ごせる方がいるのではないかと問題意識として思っている。

会長：校長より卒業してからの話で施設入所についての話があったが、障がいに関わらず高齢者でも（課題が）ある。今、障害者協会の会長として関係している中で、ある事業所で経営の立場から、福祉計画で毎年計画を立てて施設を作る。ところが運営の面で厳しい面がある。なかなか自立支援協議会の中でも協議はされていない。

卒業した後の就労の関係も、今、希望の里さんが訓練をしているが、卒業してもなかなか就職が難しいと。そういうことも自立支援協議会で協議していき、真に障がい者が住みよいまちづくりをしていきたい。

委員：先ほどの意見を聞きながら思った。相談支援で関わっているが、移動支援については、益田市は通学や通所には（移動支援が）使えないということがあり、個々に応じて話し合いをしていく。

一方で、法人の職員として、生活介護や就労の福祉サービスをしている中で、卒業後になると個別の対応は難しい。それが何につながるかというと、人材育成につながる。どの事業所も受け入れたいが職員体制が手薄状態。学校からの卒業後となると、（これまでの）1対1から1対3というような、基本的に生活介護では1対4が基準となっている。そうなっていくと、受け入れたくても受け入れられないという状況になっていく。その辺の卒業後の福祉サービスへの移行をどう埋めていくか、連携の難しさを受入れ事業所として感じている。

重度の方の入所先についても、今、奔走していて、どこも受け入れてもらえない。入所が望ましいと思われても、入所先の支援体制や待機の状況から無理ですと言われると行き場がない。相談支援としてもどうしていけばいいか困っている。地域の流れとしてグループホームがどんどんできてきたが、グループホームで重度の方を全て受け入れることは、基準配置から相当厳しい。全てが絡んでいる。一つの課題を解決していこうとすると全部繋がっていくので難しい状況があると感じている。

リハビリ科へのつなぎで、事故からの復帰でB型につなげた経緯があるが、私の方も情報不足があり病院での対応を理解できなかったため、これからはそういったことも必要になってくると感じた。

委員：自分は相談支援に関わっている。自分の事業所も先ほどの意見と同じで、人材が足りないことが一つ。(福祉計画に)ここに出ている達成率は、利用された方の人数しか出ていない。では、果たして受け入れられなかった人数はどれだけあったか、ここには出ていなく、目標に対しての達成率になっている。例えば、居宅介護(ヘルパー)でいうと、断られている利用者はたくさんいるのではないかと。ヘルパーが足りない。登録しているヘルパーはほとんどが60歳以上で、身体介護はできないという方がたくさんいる。おそらくほとんどの事業所で常勤のヘルパーが必死で身体介護をこなしている。あるいは兼務で他の事業にも携わっている人間がヘルパーにもでている事情も、やはり、この数字だけでは見えない事を知っていただきたい。いくら(職員の)募集をかけても難しい。かなり無理をしてもらい、必死に利用者のニーズに corresponding している状況。先ほどの移動支援に関しても、ヘルパーが対応する所が多いと思うが、通学通所以外の移動支援でも全部が受け入れられてはいないと思う。通学通所も(移動支援を)使うとなると、もっとたくさんの人材が要る。本当はできたらいいとは思いますが、今でさえ一杯一杯なところ。

学校への質問だが、(入所が困難な)重度の子どもさんの障がいの種別的には何か。また、リハビリ科からの意見にあった就労できそうな方とは、身体障がいの方かそれ以外の方かも教えてほしい。

委員：入所希望される重度のお子さんは、どちらかという知的に重度の方。行動に規制が必要な方が多いかと。うちには肢体不自由を併せ有する方もいるが、その方からは聞いていない。数としては一か二ですごく多いというわけではない。

委員：昔は身体で重度の方でお母様方が大変な想いをされていた。今は、自閉や行動に障がいのある方の受入れ先(が課題)なんだろうと予測はしていたが、うちの放デイ利用者が卒業を迎えるのに保護者が悩んでおられる。日中過ごせる場所として、生活介護となるが、やはり人が足りず、受け入れたくても受け入れられない。利用者の安全を守るためにも厳しい。解決していく方向を国にも考えてもらいたいが、そういう状況があることをお伝えしたい。

委員：(リハビリから就労への移行)片麻痺の方や高次脳機能障がいの方が、やはり上手くいきにくく繋がられてないなど。仕事へ繋ぐという医療機関側の認識が浅いことも反省としてある。あと連携先が、介護保険であればケアマネがいて話が進むが、持っていない方に対しての連携やそのスタイルが、まだまだ地域の中で定着していないかなと感じる事もある。

委員：過去に何件かエスポアで関わりを持たせてもらい、医師会のリハビリ科の方から取り次ぎをいただいた。在職中の方が発症されて、脳の神経であるとか、そういった方が職場復帰をしたいというようなことで、数件関わりを持たせていただいた。先ほど言われたように、結果的にどうかと言うと、かなりの割合で復帰できずに退職に至るという方がやはり多くある。最近では、個人的な感覚で言うと、医療のリハビリのおよその終わりのタイミングと、実際に、職場は受入れを検討はするけれども、復帰後、発病前の仕事への復帰が難しいといった場合に、その課題に合わせた仕事を準備したり、この企業が求める作業に従事できる程度までの回復なり事務の準備であるとか、企業側の準備体制が整うタイミングがリハビリを終了するタイミングと上手くかみ合わないことも。最近、在職中の休職者を就労継続B型にお繋ぎした。当然、在職中の企業にも了解をいただき、行政にも理解をいただいて、B型利用をしながら、復帰を目指した訓練をB型事業所の方で作業訓練を行った方もあった。ただ結果的に、企業の方でも受入れ準備が整わないまま、本人も復帰の意欲がいつしかだんだんと萎えて、最終的には退職を決意されたという残念なことになった。今後、医療のリハ科との連携のあり方とすれば、そういう復帰までの間の訓練の場としてB型を利用するという様な選択も、頭に置いていく必要があるかなと感じている。これらのケースで、やはり、先ほど言われたように、医療の現場で従事される方々にも、即、元の会社に戻さないといけないと考えるか、その前にリハと並行してとか、リハ終了後にB型訓練を利用しつつ復帰を目指すというような選択肢も頭に置けるような枠組みが必要。厚生労働省の方でもそれを検討されている様子。まだ正式に、それに関する通達等は流れてきていないが、いずれはそういうことも、福祉サイドも企業サイドも念頭に置いておく必要があるかなと感じている。また、上手くいった事例はそんなにはないが過去の事例から、こういう方法を行政と相談しながらやりつつあるということも、勉強会等で知っていただく機会を持てたら良いと、就労部会の立場からもエスポアの立場からもあり、ご紹介をさせていただきたい。

会長：この自立支援協議会は学校側、病院側、相談支援側、福祉事業所といろいろと詰まっており、皆さんの話を踏まえて、今後の福祉計画につながっていく。

(3) 令和3年度各部会の取り組みについて

各部会から説明。昨年度と部会構成、部会員同様。

[障がい理解促進部会]

部会長：「ますだ福祉マップ」の普及と定期的な見直し。昨年度ますだ福祉マップを作成した。状況も変わっていくこともあるので定期的な見直しもしていく。2つ目として、啓発活動を引き続き実施とある。障害者週間等での啓発と、今までのところの5回目のワークショップでどういったことを取り組むか話し合いをしており、コミュニケーションツールということも話にでた。そういうことも視野に入れながら啓発活動をしていく。3つ目の取組として、障害者差別解消条例について、令和5年度末までに準備とある。

[就労・社会参加支援部会]

部会長：今後課題で取り上げたいこととして、益田圏域内の行政担当者の連絡会等を定期開催しとある。これは行政の方の立場だが、就労事業所説明会を事業化する上で、圏域で行っていた事業所説明会であるということで、益田市鹿足郡での市町村の行政担当者の意見調整を図っているところの結果を受けて、今はコロナ禍ではあるが、今後、事業所説明会の運営の在り方を考えていきたい。

それと、前年度から取りかかりをしている余暇の部分の実態や課題把握するため、令和3年度にアンケートを実施し、集計分析を行う。これについては、夏から秋口にかけてアンケートを実施し年度内には集計分析をしたいということで、令和3年度について、この全体会を待たずに第1回の部会を4月22日に実施した。部会においてアンケート内容を協議し、どういった内容にするか、何を把握したいかを部会で、意見等出しあい、現時点のところでおおよそのアンケートが完成した。今後について、8月11日に事務局と私とで、各市内の就労系事業所の方に訪問させていただいて、アンケートの趣旨等を説明の上で、ご協力をお願いをしたいと思う。また、これによって得られた課題実態等を基に今後の取り組みについて、部会で検討をしていきたいと考えている。

[障がい福祉人材育成部会]

副部会長：平成30年度からこの部会がある。人材育成の開発のためアンケートを集計した結果、研修機会の提供と事業所の枠を超えた意見や情報交換のなどの場が必要。昨年度の部会の中で、第一期益田市障がい福祉人材育成プランを策定した。きっと皆様の手元にも届いていると思う。安心いきいきプランと一緒に配られたのではないかなと思うが、こんな（安心いきいきプランのような）立派な冊子にはなっていないが、事業所に帰ってから目を通していただきたい。令和3年度から5年度までのプランになっている。その中で、目標としては離職者を減らす。イコール人材定着ということで、それに向かって計画を推進していく。

具体的な取組として、令和3年度に行うのが、市としての研修体制が欲しい。なかなか研修会に参加するのにも、東部まで行かないと受けられないことと、時間もお金もかかるということで、出来たら近場で研修を受けたいという意見もあった。既存の研修も活用ということで、市内でも各法人がいろんな研修をされているので、それが一覧になっていると、年間計画も立てやすいのではないかと。各法人での研修を一覧化することを今年度中に行い、それを市のホームページで情報等を掲載するようしていきたいと思う。

研修の企画というところで、若い世代の意見を集めて研修を企画し実施していく。何を学びたいか、どうしたら参加しやすいかなどの意見を聞いて企画していく。やる気を引き出すシステムづくりというところで、先ほどより人材不足ということが何度も上がっている。今、福祉の世界で働いている人間が疲弊していて、周りから見て楽しそうだとか、この仕事に就きたいなというふうには多分、思えないのではないかと。私たち自身が現場でいきいきと楽しく仕事ができるように、やる気を出すシステムづくりが必要ではないかなということで、3年度に繋がる場づくりとして、事業所の枠を超えた意見や情報交換など横の繋がりをつくる。または先輩の話を聴く機会も設定

していきたい。令和3年度以降も、いろいろ計画をたて計画書に沿っていく。また取組に対しては評価を行い、次年度に繋げていきたい。

会長：三部会からの報告を受けて質問等があれば。

委員：本当は、(1)のところで、言うべきだったと思うが、今後、この安心いきいきプランの活用方法についてお願いがしたい。確かに、福祉サービス等の福祉に関する項目についていきいきプラン一冊で網羅されているが、いろいろ福祉サービスの中でも就労系であったり、入所系の事業所であったり、それぞれ行っておるサービスの内容には違いがある。それぞれの場で勤務する職員の皆さんに、この安心いきいきプランの内容や、方向性とか目指すところが、私の所ができてないだけかもしれないが、職員に浸透させるのには、この1冊を丸々配って読んでみてというだけでは、普段の業務の忙しい中ではなかなか理解することが難しいのでは。そうすると、職員研修等にこのいきいきプランを活用してすると、就労系は主にこのところを意識して普段の仕事を頑張っていくましよう、入所系はこういうところを頑張っていくましよう、グループホーム系はこういうところをみたいな・・そういう研修の資料に、このいきいきプランが落とし込まれ、分類というか、1冊の本の中でも項目別で、このボタンを押したらそこが抜粋され、ホームページ等で振り分けができると、研修資料として活用しやすくなるのではないか。なかなか望みが高いことかもしれないが、実際、私たち管理者はプランをいただいて、こういう会に出席している者はこの存在を知る。大体、私達が使っていかなければいけないのだが、より浸透させるとなると、そういう飛び方というか分類ができるとより活用しやすく浸透させやすいのでは。もし可能であれば、次回のプラン作成等に向けてご検討いただけたらありがたい。

事務局：貴重な意見ありがたい。入所系通所系とあるが、貴重な意見をいただいたので持ち帰り、どのページがどういった事業所に該当するかなど考えながら、次回の計画に向けてもだが、今の計画でもできることがないか検討していきたい。ご相談いただければ、プランの冊子も持っていくことができる。

委員：地域生活支援拠点を4月に整備された。事前登録して利用が可能なのだが、登録された方がどれくらいか。

事務局：この地域生活支援拠点の対象者は、例えば親亡き後のそういった緊急時等に備える必要性がある方で今現在のところというと、まだ登録の実績はないが、相談支援事業所を中心に、地域にそういった方がおられるかどうか、声かけをさせていただく。また、（障がい者福祉課の）窓口の方で相談を受ける中でそういった方がおられれば、登録を進めさせていただいて、この事業を進めていくという段階で、まだ実績としては登録には至ってない。

委員：もう少し、大枠でも把握されているかと思われたので質問させてもらった。

事務局：補足させてもらう。この事業が4月に開始したばかりで、実際にはまだ浸透していないところがある。協議会の委員の方にも気にかけてもらい、そういった方がおられれば、相談員を通じてでも、また私の方でも構わないので、声掛けをしていただきたい。

(4) その他について

事務局：先ほど、第5期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画について活発な意見を

いただきありがたい。こうして様々な分野の方から意見をいただける益田市自立支援協議会の意義を感じる。計画の進捗管理について、たしかに見込量に対して実績出しているが、実際に利用しなかったのにできなかったのかなど、実態をABCの評価も含めて考えていきたい。今後も引き続きよろしくをお願いしたい。

会長：私の方から確認だが、昨年9月、自立支援協議会で就労部会の説明会の予算化について、市長へ提言を行っているが、その時の回答は益田市だけでなく鹿足郡津和野町吉賀町も含めたことがあるので、予算について各市町からとあったが、予算の編成時期になるが話し合い等がされているか。

事務局：昨年の提言についての市長からの回答は、先ほど会長が言われたとおり。益田市だけでなく、津和野町吉賀町とも一緒に取組み、両町にも働きかけが必要との回答であった。それで、津和野町吉賀町の担当者との協議をしなければいけないところだが、今時点ではまだ担当者との協議が進んでいないので、今後はその協議を進めていきたいと思う。

会長：もちろん予算会議があるので、そういう話し合いを早くしたほうがいいんじゃないかと。

事務局：翌年の予算計上は、大体秋ぐらいに予算要求していく形になるので、そういうところを踏まえて早急に協議を進めていきたいと思う。

会長：それでは、すべての議題が終了。

事務局：以上をもって、令和3年度第1回益田市障害者自立支援協議会を終了させていただきます。

8 閉会